

平成23年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第1号

---

平成23年11月30日(水曜日) 午前10時15分 開 会

---

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
5番	古橋智樹君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君

---

欠席議員 なし

---

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	大川博君
副市長	石川眞澄君	会計管理者	大塚隆君
教育長	菅澤庄治君	消防長	井坂沢守君
市長公室長	島田昌男君	教育部長	仲川文男君
総務部長	山口勝徑君	水道事務所長	川尻芳弘君
市民部長	川島祐司君	農業委員会事務局長	塚本茂君
保健福祉部長	竹村篤君		
環境経済部長	吉藤稔君		

---

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

---

議事日程第1号

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第73号 かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 承認第 7号 専決処分事項の承認を求めることについて

- 議案第 7 4 号 かすみがうら市職員の給与の特例に関する条例の制定について
- 議案第 7 5 号 かすみがうら市東日本大震災復興まちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 議案第 7 6 号 かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7 7 号 かすみがうら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7 8 号 平成 2 3 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 6 号）
- 議案第 7 9 号 平成 2 3 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 8 0 号 平成 2 3 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 8 1 号 平成 2 3 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 8 2 号 平成 2 3 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 8 3 号 平成 2 3 年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 8 4 号 かすみがうら市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

#### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 7 3 号 かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 承認第 7 号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 議案第 7 4 号 かすみがうら市職員の給与の特例に関する条例の制定について
- 議案第 7 5 号 かすみがうら市東日本大震災復興まちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 議案第 7 6 号 かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7 7 号 かすみがうら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7 8 号 平成 2 3 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 6 号）
- 議案第 7 9 号 平成 2 3 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 8 0 号 平成 2 3 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 8 1 号 平成 2 3 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 8 2 号 平成 2 3 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第83号 平成23年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第84号 かすみがうら市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例  
の一部を改正する条例の制定について

---

開 会 午前10時15分

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

ただいまから、平成23年かすみがうら市議会第4回定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小座野定信君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、かすみがうら市議会会議規則第81条の規定により、3番 山本文雄君、4番 田谷文子君、5番 古橋智樹君を指名いたします。

---

日程第 2 会期の決定

○議長（小座野定信君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日11月30日から12月22日までの23日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、諸般の報告を行います。

初めに、議長、副議長が出席した会議等については、お手元に配布いたしました各月の行事等一覧表のとおりであります。

次に、閉会中における各委員会の開催状況については、お手元に配布いたしました各委員会活動状況一覧表のとおりであります。ごらんおきます。

次に、閉会中における議員派遣の報告を求めます。

最初に11月5日、東京都板橋区における市アンテナショップ等の現地調査を実施し、岡崎 勉議員と私が出席いたしましたので、岡崎 勉君より報告を求めます。

2番 岡崎 勉君。

[2番 岡崎 勉君登壇]

## ○2番（岡崎 勉君）

それでは報告いたします。

東京都板橋区における市アンテナショップ等現地調査報告について。

去る11月5日、東京都板橋区における市アンテナショップ等の現地調査を実施いたしましたので、ご報告申し上げます。

調査場所は、まず板橋区宮本町のイナリ通りの商店街に、7月から仮オープンしたかすみがうら市アンテナショップ、次に板橋区大山町のハッピーロード大山商店街にある全国ふる里ふれあいショップとれたて村、そして最後に先般の第2回臨時会において審議されました、かすみがうら市多目的プラザ予定地周辺について、3カ所であります。

まず、イナリ通りの商店街のかすみがうら市アンテナショップについてですが、閑散としているということが第一印象でありました。その商店街の一角にアンテナショップがあり、陳列されている商品等を調査したわけですが、特に感じたことは、板橋区の消費者にかすみがうら市の特産品の周知、拡販という役割を担うアンテナショップとしては、商品の品質管理面について検討、改善の必要があると強く感じました。また、市の情報発信という面についても不十分であるというふうに思われました。行った方については、よくこの辺はご理解できると思います。

次に、板橋区大山町のハッピーロード大山商店街の全国ふる里ふれあいショップとれたて村を調査しました。この商店街は1日約2万5000人の通行があるといわれており、多くの人通りがありました。とれたて村につきましては、全国の町や村の交流を目的としたアンテナショップということで、各地の商品が陳列されていました。ただ、残念なことに、店舗面積も狭いこともあり、かすみがうら市の市産品については数えるほどしかなかったという状況であります。

最後に、かすみがうら市多目的プラザ予定地周辺を調査いたしました。予定地は東武東上線の大山駅から400メートル以上離れているせいか、人通りの少ないという印象を受けました。予定地から川越街道に至る区間約100メートルを調査しましたが、すぐ近くにスーパーや青果店が数軒ありました。空き店舗が大変目につきました。

その後、大山駅方面に引き返す途中ではありますが、商店街の一画で店舗を長く営んでいる方から次のような話を伺うことができました。商店街を通る人は通行のためだけの利用の方が多くて、経営の苦しい店舗が多いと思うとか、出店は大変厳しい、イベントのみでいいというふうに思いますというような話を聞きました。周辺の生の声であります。

なお、調査を通じて感じたことを述べさせていただきます。アンテナショップにはインターネット等を利用して商品販売ができるという利点を踏まえた店舗戦略が必要であると考えます。特にこのためには、広報と同時にユーザーが求めているものを広聴するという機能を充実させることが重要であるとの印象を受けました。

以上、東京都板橋区における市アンテナショップ等現地調査についての調査報告といたします。

平成23年11月30日 派遣議員代表 岡崎 勉。

以上でございます。

## ○議長（小座野定信君）

次に、11月7日から8日にかすみがうら市議会主催による議会議員全体研修を開催し、議員9名の出席により、神奈川県横須賀市の市民協働型まちづくり及び静岡県富士市の道の駅富士川楽

座における物産販売の状況等を視察してまいりました。代表いたしまして、川村成二君から報告を求めます。

1番 川村成二君。

[1番 川村成二君登壇]

### ○1番（川村成二君）

それでは、平成23年度かすみがうら市議会議員全体研修結果報告をさせていただきます。

平成23年第3回定例会において議員派遣決定を受けた私外8名の議員は、去る11月7日、翌8日の2日間、神奈川県横須賀市役所、並びに静岡県富士市にあるハイウエーオアシス道の駅富士川楽座において行われたかすみがうら市議会議員全体研修に出席してまいりましたので、その研修の概要についてご報告申し上げます。

第1日目は横須賀市役所の会議室において、横須賀市議会事務局安部事務局長から横須賀市の概要説明の後、市民部市民生活課、渡辺課長から「市民協働型まちづくりについて」と題して、取り組み内容の説明と質疑応答が行われました。市民協働型まちづくりについての特徴は、市民が主体となってまちづくりを考え、そこに行政の積極的な支援が加わり、一体感をもって行われていることにあり、幾つか印象に残ったものを報告させていただきます。

取り組みの発端は1995年1月の阪神・淡路大震災で、被災者救援に人手が足りず、隣人同士の協力により多くの方が救助され、この年はボランティア元年とも言われ、地域全体の自立と連帯が不可欠であるとの認識が広まり、防災のまちづくりが推進されていくことになりました。

横須賀市は、古くは軍艦をつくる工場があり、全国から労働者が集まっていたことから、国がすべてを仕切る行政依存の体質でもありました。しかし、1996年に当時の沢田市長の強いリーダーシップにより行政改革大綱が策定され、市民参加による市民のための行政の実現策として、協働のまちづくりが始まりました。

1997年に基本構想、1998年に基本計画、1999年に市民協働型まちづくり推進指針が策定され、そして行政改革大綱から5年を経た2001年に市民協働推進条例が公布、施行されました。この条例は前文を有し、市民協働への熱い思いが込められ、行政が案をつくったのではなく、白紙の状態から市民と一緒にあってつくられ、市民、市民公益団体、事業者及び市が市民協働をするに当たっての基本理念が定められています。

市民との意見交換のために、これまで25回開催している「市長と話す車座会議」、これまでに延べ1万1500人の参加実績がある、職員が市民からの要望により出向いて施策や課題の意見交換をする「まちづくり出前トーク」、そのほかに公募型市民委員会やまちかど里親制度など、市民参加のための幅広い推進メニューが設定されています。

そして、市民協働が単なる声かけで終わらないために、市民協働の担い手づくりにも各種方策を立て、市民活動のサポートに努めています。さらに、行政と市民が一体であると思える取り組みに、市民からの手紙、電話、メールなどで届いた市政への市民の声と、それに対する市の回答・対応を市ホームページから自由に検索して閲覧できる市民の声検索閲覧システム「ボイスバンク」も構築されています。

このように、協働のまちづくりの最前線にいる横須賀市ですが、行政としてはまだまだ多くの検討課題があるとして、さらに高い目標を持っていることに感銘しました。

第2日目は、静岡県富士市にあるハイウェイオアシス道の駅富士川楽座を視察してまいりました。東名高速道路の富士川サービスエリアにハイウェイオアシスとして併設された道の駅で、一般道だけでなく、高速道路のサービスエリア利用者の集客ももくろみ、2000年にオープンした特徴ある道の駅です。そうした好立地条件から、レジ通過客数は年間360万人を超え、日本一の集客数を誇る道の駅としても紹介されました。しっかりしたマーケティングに基づいた経営戦略をもとに、富士川まちづくり株式会社として事業運営していることは、大変参考になりました。

以上、概要ではありますが、2日間にわたる平成23年度かすみがうら市議会議員全体研修会の結果報告といたします。

派遣議員代表 川村成二。

以上です。

#### ○議長（小座野定信君）

次に、11月15日に茨城県市議会議長会主催によります、平成23年度第1回議員研修会が常陸大宮市において開催され、田谷文子君、岡崎勉君、川村成二君の3名が参加しましたので、代表いたしましたして、田谷文子君から報告を求めます。

4番 田谷文子君。

[4番 田谷文子君登壇]

#### ○4番（田谷文子君）

茨城県市議会議長会、平成23年度第1回議員研修会の結果報告をさせていただきます。

平成23年第3回定例会において、議員派遣の決定を受けた私外2名の議員は、去る11月15日、16日、常陸大宮市の緒川総合センター及び御前山ダムにおいて、茨城県市議会議長会主催による平成23年度第1回議員研修会に出席してまいりました。野村総合研究所顧問の増田寛也先生を招いて、「今こそ自治体の力を～未曾有の震災に想う～」という演題で講演があり、その研修概要についてご報告申し上げます。

今回の震災は、津波被害、原発事故、電力喪失、風評被害等、いまだかつて経験したことがない状況で、全国民が被害者の立場にあるのが今回の大きな特徴であるとのことでもございました。今回のような大災害が発生すると、ふだんの危機管理が重要で、危機管理には2つの原則があり、1つ目は市町村主義で、状況を把握して県あるいは国に報告することです。2つ目は要請主義で、要請があって初めて動くことになり、これが災害救助法の基本になっているとのことでもございました。また、広範囲に及ぶ災害で、市町村が徹底的に破壊されてしまい、市町村の機能が完全喪失する事態に直面いたしました。

その解決策として対口支援が実現し、宮城県には兵庫県、岩手県には大阪府など、災害が発生した自治体に他の自治体が職員の派遣などの人的支援や物的支援を行う等の、都道府県単位での支援先を決めておくことが重要であるとのことでもございました。今後の防災対策として、ハード、ソフト対策による減災に向けた取り組みが必要になるとのことでもございました。

また、今回の震災で、防災教育の大切さを痛感させられることがありました。それは岩手県釜石市の出来事で、7年から8年前から、群馬大学の協力により防災教育を徹底的に進めていたということでした。内容は、激しい揺れのときは必ず津波が来る、だから自分たちの判断で高いところに避難するという教えを徹底し、当時小中学校に在籍していた約3,000名の児童は、全員無

事であったということです。子供たちの判断で、より高いところへの避難に小学校低学年の児童は中学生が誘導するなど、防災教育により徹底されていたことが多くの命を救ったことにつながったということでありました。

今後の課題として、非常時の地方自治を考えた場合、今回のような緊急事態のように、執行部が大きく機能喪失した場合は、議会が半年間なり執行する制度の創設が必要ではないかということでありました。

最後に、地域主権改革の進展状況の話があり、国と地方の協議の場の法制化の法改正が終了し、次に地域主権改革の推進の中で義務づけ、枠づけの見直しは淡々と進められている状況で、補助金等の一括交付金化については、政令指定都市が実施され、それ以外については来年以降とのことであり、議論が進められるとのことでありました。

今回の講演の中で特に印象に残ったことは、釜石市における防災教育の重要性、宮城県石巻市の大川小学校の惨事と対照的であったことです。

2日目は、農林水産省関東農政局による那珂川沿岸農業水利事業に建設された御前山ダムを視察してまいりました。

以上で茨城県市議会議長会、平成23年度第1回議員研修会の報告といたします。

平成23年11月30日 派遣議員代表田谷文子。

以上です。

#### ○議長（小座野定信君）

以上で、議員派遣の報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査といたしまして、総務委員会・文教厚生委員会・産業建設委員会の調査の経過並びに結果について、委員会の調査結果報告書が提出されております。順次、委員長の報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長 小松崎 誠君。

[総務委員会委員長 小松崎 誠君登壇]

#### ○総務委員会委員長（小松崎 誠君）

総務委員会の閉会中における所管事務調査の協議の経過についてご報告いたします。

本委員会は平成23年第3回定例会において閉会中の所管事務調査として決定されました所管事務の調査項目につきまして、10月31日に委員会を開催いたしました。協議事項の1として、行政組織の改革について、2として公用車の運行についてということで、市長公用車の運行等について、以上、2件の調査を実施いたしました。

調査をするに当たりましては、執行部より担当部課長等の出席を求め、説明を聴取しながら慎重に調査を実施いたしました。

1点目の行政組織の改革についての調査においては、執行部で考えている行政組織機構の改編の内容について説明を受け、今後新たに取り入れるべき改編内容についての説明を受けました。その中で委員からは、放射能対策の拡充を求める意見等が出されました。

2点目の市長公用車の運行についての調査においては、前回に引き続き、市長公用車の運行の状況を調査いたしました。なお、市長公用車の運行等については、今後も引き続き調査を行う旨の決定がなされました。

以上、概要を申し上げましたが、協議の経過、内容については、お手元に配布させていただいている委員会会議録のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、閉会中の所管事務調査に係る総務委員会委員長報告を終わります。

#### ○議長（小座野定信君）

次いで、文教厚生委員会委員長 古橋智樹君。

[文教厚生委員会委員長 古橋智樹君登壇]

#### ○文教厚生委員会委員長（古橋智樹君）

文教厚生委員会の調査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は平成23年第3回定例会において閉会中の所管事務調査として決定されました調査項目について平成23年11月24日に委員会を開催いたしました。

11月24日の委員会では、教育施設、文化施設、体育施設及び福祉保健施設に関する事項として、1、小中学校の統廃合について、2、さくら保育所の民営化について、文教厚生委員会に関する事項として、シルバー人材センターの現状について、国民健康保険、介護保険及び国民年金に関する事項として、国保の月次資金運用について、また、執行部から報告の申し出があった国民健康保険、介護保険及び国民年金に関する事項である、1、平成22年度会計実地検査結果報告による国民健康保険事業における国庫負担金等返還について、2、第5期介護保険事業計画についてを同日の委員会において調査事項として追加することを決定し、以上6件について調査を実施し、執行部から説明を受けました。

小中学校の統廃合についての調査では、今後の統廃合の組み合わせ素案についての説明がありました。現在は、その素案により学区審議会で検討、協議がされているとのこと。委員からは、この素案については1学年2学級ということにこだわり過ぎており無理があるとの意見や、小規模校を統廃合し、環境を変えて教育にもっと精通するようなかすみがうら市になってほしいといった意見、また、統廃合の案を進めた場合、どのぐらい経費が変わるのか把握に努めていただきたいとの意見がありました。

さくら保育所の民営化についての調査では、さくら保育所を利用する保護者を対象に2回説明会を開催したこと、その中でアンケートを実施したことや、その結果について説明がありました。説明の最後にさくら保育所父母の会からの保育所の民営化をより市民の声を反映した形で計画し直していただきたいといった内容の要望書が提出されたことにより、さくら保育所の民営化については、平成24年4月からとの計画を先送りするとの結論に至った旨の説明がありました。委員からは、民営化が当然だとすることは余りにも問題であるといった意見や、かすみがうら地区で既に実施した民営化のノウハウを今後の計画の中でとらえていただきたいといった意見がありました。

シルバー人材センターの現状についての調査では、会員数や役員構成、受注件数、事業運営費の財源等についての説明がありました。委員からは、シルバー人材センターが今まで一部委託業務を請け負っていたあじさい館の関係で、年度途中で民間への一括委託となった経過等についての質疑が多くありました。

国保の月次資金運用についての調査では、詳細な資料に基づき説明がありました。委員からは、原則独立採算制だが、国保の会計だけでは全く賄えない。他市も同じ状況なのかとの質疑があり、



執行部より県内市町村の現状で見た中では、毎月の収支が必ず黒字である会計はないのではととらえているとの答弁がありました。

平成22年度会計実地検査結果報告による国民健康保険事業における国庫負担金等返還についての調査では、新聞報道のあった会計検査で不適切な事務処理として指摘され、1200万円ほどを返還した経過等について報告がありました。原因としては、一般被保険者と退職被保険者の振替を行わなかったことが原因との説明でした。なお、返還金については、既に済んでいるとの説明がありましたが、この件がわかった時点で委員会への報告がなかったことについて、今後は適正に報告するよう、委員から意見がありました。

第5期介護保険事業計画についての調査では、来年度、4月から3カ年の事業計画ということで、第4期の事業計画との主な変更点について報告を受けました。委員からは、事業所数に適正な数はあるのかとの質疑に対し、執行部より適正の判断は難しいが、グループホームの事業所数は少し多いと感じるとの答弁がありました。なお、委員会会議録は、次期定例会において配布予定でありますので、よろしく願いいたします。

以上で文教厚生委員会委員長報告を終わります。

#### ○議長（小座野定信君）

次いで、産業建設委員会委員長からの報告であります。産業建設委員会から、会議規則第99条の規定による委員派遣承認要求書が11月24日付をもって提出され、かすみがうら市アンテナショップである東京都板橋区大山町とれたて村及び東京都板橋区宮本町アンテナショップの現状確認のため、委員派遣をすることを11月24日、議長において承認しておりますので、その結果も含めて報告願います。

産業建設委員会委員長 矢口龍人君。

[産業建設委員会委員長 矢口龍人君登壇]

#### ○産業建設委員会委員長（矢口龍人君）

産業建設委員会の所管事務調査の協議経過についてご報告いたします。

本委員会は、平成23年第3回定例会で閉会中の所管事務調査として決定した調査項目について、10月31日、11月24日、並びに11月28日に委員会を開催いたしました。調査をするに当たりまして、執行部より担当部課長の出席を求め、説明を聴取しながら、慎重に調査を実施いたしました。

10月31日の委員会の協議事項として、環境衛生及び公害に関する事項、放射能関係について、かすみがうら市としての取り組みを調査いたしました。内容としましては、放射性物質汚染対処特措法並びに市町村等の除染について、詳細な説明を受けました。また、東京電力原発事故損害賠償請求の集計等についても説明を受けました。

11月24日の委員会は、1番として農林水産業の振興に関する事項、2番として観光の振興に関する事項として、板橋区のアンテナショップへ議長に委員派遣の承認をいただき、現地調査を行いました。東京都板橋区大山町とれたて村と板橋区宮本町イナリ通りのアンテナショップの2カ所を現地調査しました。特にイナリ通りのアンテナショップの現況としては、営業体系がまだまだ確立せず、売り上げは頭打ちで厳しい現状に直面しているという執行部からの説明がありました。

11月28日の委員会は、（1）番として、環境衛生並びに公害に関する事項、（2）農林水産業の振興に関する事項、（3）観光の振興に関する事項です。内容としましては、10月31日の委員

会に引き続き、放射能関係についてとアンテナショップを調査いたしました。放射能関係については、いまだ収束せず、国の方針も不透明で、市民生活にも極めて大きな影響を与えている問題のため、市民の不安を払拭できるような市としての細やかな対応を求めるとともに、引き続き調査してまいります。

委員会の調査経過並びに概要につきましてはお手元の会議録のとおりであります。

なお、11月28日の会議録については、次回の定例会に配布いたしたいと思っております。

以上で産業建設委員会の委員長報告を終わります。

#### ○議長（小座野定信君）

以上で委員長の報告を終わります。

次に、監査委員から、法第235条の2第3項の規定による平成23年8月から10月分までの「例月出納検査報告書」及び「定期監査結果報告書」が提出され、その抜粋の写しをお手元に配布しておきました。

なお、全文は議会事務局に保管してありますのでごらんおきます。

次に、本日までに受理した請願のうち、請願第9号「東海第二原発の廃炉を求める意見書採択を求める請願」及び請願第11号「子どもたちを放射線から守る対策を求める請願書」の2件については、お手元に配布いたしました請願文書表に記載のとおり、総務委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

また、陳情等3件を受理し、お手元に写しを配布しておきましたので、ごらんおきいただきたいと存じます。

次に、平成23年第3回定例会の会議録を配布しておきましたので、ご活用願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第 3 議案第 73号 かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

#### ○議長（小座野定信君）

日程第2、議案第73号 かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

#### ○市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました議案第73号 かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は国家公務員の給与の官民格差を是正するため、人事院が勧告した内容に準じ、かすみがうら市職員の給料月額を平均で0.23%引き下げるための条例改正を行うものです。

ご審議の上、可決賜りますようお願いを申し上げます。

#### ○議長（小座野定信君）

これより質疑を行います。

質疑通告がありますので、発言を許します。

8番 佐藤文雄君。

**○8番（佐藤文雄君）**

もう既に資料がお手元にあるかと思いますが、1つは今回の条例の一部改正に関する影響額、これについて提出を求めています。これはお手元には退職手当とか共済費等のものがなかったのではないかなと思いますが、これについてご説明をお願いしたいと思います。

それと3年連続での給与の削減になります。当市における過去3年間の影響額、これも一覧表にあります、これについても資料が提出されておりますので、簡単にご説明をいただきたいと思っております。

それから、当職員組合との交渉について、その経過等を説明をお願いします。

以上3件、お願いします。

**○議長（小座野定信君）**

答弁を求めます。

総務部長 山口勝徑君。

**○総務部長（山口勝徑君）**

ただいま佐藤議員さんのご質問にご答弁申し上げたいと思っております。

平成23年の人事院勧告による給料表の改正につきましては、民間給与とのマイナス格差を解消するため、0.23%の減額改定となっております。本市の職員の影響につきましては、12月から3月までの4カ月間で給料が154万円、12月の期末手当による4月から11月までの年間給与調整分として346万円の、合計500万円の減額でございます。職員1人当たり、平均で1万800円の減額となっております。

なお、本市職員の平均改定率は、0.26%の減となり、また、年齢層別の改定率につきましては、40歳以下の職員は現行の額が支給され、減額はございません。41歳から50歳の職員につきましては、平均0.32%の減、51歳以上の職員については平均0.4%の減となっております。

次に、過去3カ年の影響額につきましては、提出させていただきました資料のとおり、平成21年4月から平成24年3月までの影響額の総額で2億3079万円となっております。平成21年度から平成23年度の3カ年の給与改定に関する影響額につきましては、平成21年度給与改定に伴う影響額が、平成21年度から本年度までの28カ月分で1億8768万円、平成22年度給与改定に伴う影響額は、本年度の12月分で3811万円、今般第73号議案に伴う影響額が、12月から3月までの4カ月分の500万円となっております。

次に、組合との交渉は行ったのかと。その結論でございますが、市の職員組合関係者を含む給与制度検討委員会に諮問し、特に異議のない旨回答を得ております。職員組合から人事院勧告等に伴う給与制度の改正に対し、特に交渉等の要求もなく、また、給与の特例措置に関する団体交渉においても、人事院勧告等に伴う給与制度の改正については特に意見がなかったため、合意されたものと解して、考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（小座野定信君）**

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

500万、年間、今回の改定で減額という総額ですね。この前私が資料請求したときに、退職手当28万8000円と、共済費73万9000円、これが入っておりますが、これは影響額というふうに加えていないのは、何か理由があるのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

暫時休憩とします。

休 憩 午前10時57分

---

再 開 午前11時 4分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

答弁を求めます。

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

大変失礼いたしました。佐藤議員の先ほどの質問でございますが、500万と、既に提出しているところの600万の差額、退職手当と共済費の記載がないというようなことのご質問でございますが、今回の資料に提出しました、この500万につきましては、職員に対する支給分、給料並びに期末手当等でございます。その差額の100万円につきましては、退職手当、あるいは共済費というようなことでございますので、これは直接職員に対する支給分ではないというようなことで、記載をいたしませんでしたので、その差額が発生したということでご理解を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

影響額というのは、すべて入るわけですね。職員に直接手渡しするのがマイナスということだけではなくて、共済とか、こういう退職手当というのは、行く行くは影響するわけでしょう。影響しないんですか。ですからこれは今回のこの資料そのもの、3年間の資料は、これは正確ではないということではないのでしょうか。これは訂正をする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 山口勝徑君。

○総務部長（山口勝徑君）

佐藤議員さんのほうからそういう提案をいただいたというようなことでございますので、職員課のほうで内部で協議をいたしまして、ご回答申し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（小座野定信君）

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第73号については、かすみがうら市議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、議案第73号の討論を行います。

反対討論の通告がありますので、発言を許します。

8番 佐藤文雄君。

[8番 佐藤文雄君登壇]

○8番（佐藤文雄君）

議案第73号 かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の改正について、反対の立場で討論をいたします。

日本自治体労働組合総連合中央執行委員会は、9月30日「生活と仕事への誇りや働きがいを踏みにじる3年連続のマイナス勧告に抗議する」との声明を出しました。

その内容は、1つに、1998年から13年間の平均年間給与は72.4万円もの引き下げ、重大な生活悪化をもたらすこと、2つ目に、50歳代後半層の大幅賃下げ、現給保障廃止は約束をほごにするもの、3つに春闘の結果、国税庁調査でも、民間給与アップ0.23%のマイナス、この逆格差は理解できない。4つに、一時金は民間は3.99カ月であり、現行3.95カ月を4カ月に改善することは可能である。5つ目に、若年層の昇給抑制の回復は、民間との格差から当然だが、給与保障廃止を原資にすることには反対とするものであります。

今回の議案第73号の市職員の給与改定は、茨城県人事委員会の勧告に準ずるものと思いますが、当市では一般給与で154万1000円、期末手当で345万6000円、その他を含め、総額602万4000円の削減となります。当市の職員組合は、人勤については受忍するとの立場であるようです。私は、東日本大震災からの復旧、復興に全力で奮闘を続けている公務員労働者に対して、民間基準を唯一の根拠とした3年連続の月例給与引き下げなど、賃金の大幅削減を絶対に認めることはできません。特にこの3年、影響額を提出していただきましたが、直接支給額で合計、当市では2億3000万円を超えているわけであります。公務員賃下げが民間賃金引き下げのサイクルに拍車をかけ、内需拡大による経済活性化という国民の願いを踏みにじるものであると考え、反対するものであります。

以上であります。

○議長（小座野定信君）

次いで、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

他に討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより議案第73号の採決を行います。

本案は異議がございますので、起立により採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小座野定信君）

お待ちください。はい、ありがとうございます。

起立多数であります。

よって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第 4 承認第 7 号及び議案第 7 4 号ないし議案第 8 4 号

○議長（小座野定信君）

日程第4、承認第7号及び議案第74号ないし議案第84号までの12件を、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました議案等につきまして提案理由を順次ご説明申し上げます。

初めに、承認第7号 専決処分事項の承認を求めることについてであります。本案は東日本大震災及び台風第15号の被災に伴う事後処理及び放射線対策を早急に講じる必要があることから、平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179号第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第74号 かすみがうら市職員の給与の特例に関する条例の制定につきましては、大変厳しい財政状況の中で、民間と比べ高額となっている職員給与費を引き下げるものであります。引き下げ額は10%を考えておりますが、段階的な措置として、来年1月から3月までの3カ月間の給料月額を引き下げするため、特例規定となる条例を制定するものであります。

次に、議案第75号 かすみがうら市東日本大震災復興まちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定につきましては、各種団体を初め、多くの皆様から寄せられました義援金の一部を基金に積み立て、次年度以降の復興財源として活用させていただくため、条例を制定するものであります。

次に、議案第76号 かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、子育て世代の負担軽減と児童の健全育成を促進するため、現行では小学校3年生までとなっている医療費の無料化を、来年7月から所得制限なしで中学校3年生まで拡大するため、9月定例会に続いて提案するものであります。

次に、議案第77号 かすみがうら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定につきましては、水道料金のより一層の適正化を図るため、使用量が10立米以下の場合、料金を2,079円とする定額の基本料金制から、10立米までは1立方メートル当たり105円とする使用量に応じた料金制とすることが条例改正の主な内容であります。施行時期は来年4月1日を予定しております。

次に、議案第78号 平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億5258万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億1167万3000円とするものであります。

主な内容といたしましては、夜間介護に対する地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助金及び来年2月に合併することが予定されております茨城千代田農協と土浦農協の農協営農指導体制整備事業費補助金などを計上するものであります。

次に、議案第79号 平成23年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に9702万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億9284万5000円とするものであります。

内容といたしましては、不足が見込まれる退職被保険者等にかかわる療養給付費及び高額療養費の追加、並びに療養給付費負担金の前年度の実績に伴う国への返還金を計上するものであります。

次に、議案第80号 平成23年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に175万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4608万9000円とするものであります。

内容といたしましては、特定環境保全公共下水道事業により整備した牛渡地区の公共ます設置工事に要する経費を計上するものであります。

次に、議案第81号 平成23年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に271万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9781万6000円とするものであります。

内容といたしましては、一定の基準値を超えた放射能汚泥の仮置き業務委託に要する経費を計上するものであります。

次に、議案第82号 平成23年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に419万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億4881万6000円とするものであります。

内容といたしましては、高齢者の介護予防のための生活・介護支援サポーター要請事業の委託に要する経費を計上するものであります。

次に、議案第83号 平成23年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、既定の収益的支出の水道事業費に264万1000円を追加し、総額を10億793万円とするものであります。

内容につきましては、職員の人事異動に伴う人件費の不足額を計上するものであります。

次に、議案第84号 かすみがうら市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、農業委員会の簡素で効率的な運営を図るため、選挙による委員の定数を現在の17名から14名に削減し、あわせて選挙区に関する規定を廃止するため、条例

を改正するものであります。この規定につきましては、来年3月27日の任期満了に伴う一般選挙から適用を予定するものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、各常任委員会でそれぞれ担当部・課長から説明をさせますので、ご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（小座野定信君）**

以上で提案説明が終了いたしました。

上程議案に対する質疑は、会期第7日目の12月6日にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（小座野定信君）**

ご異議なしと認め、さよう決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会      午後   0時58分